

# ペット飼養問題検証委員会だより

平成 28 年 7 月

発行：県ドリームハイツ

ペット飼養問題検証委員会

## 第 3 号



### 続 ペットを飼育している方へ



今回は、第 2 号に引き続きマナー第 2 弾です。  
ペット飼養者の方々は、ペット飼養は住宅管理組合の協定に違反していることを再認識して頂き、ドリームハイツの住みよい生活環境を維持するためには、下記のマナーを守って頂くようお願い致します。



1. 自分の居室外(ベランダも)でペットの毛の手入れ、ケージの清掃を行わないようにし、居室内でも窓を閉めて、外に毛が飛散しないよう注意しましょう
2. ペットを戸外に連れ出す時は、必ずリードをつけるか、キャリーケースに入れ、リードは他人に迷惑がかからないよう短く持ちましょう
3. ペット飼養は完全室内で行い、勝手に外に出ないよう管理しましょう

#### ペット問題検証委員会とは

管理組合及び自治会から委嘱を受けたペット飼養問題検証委員会は、県ドリームハイツ内におけるペット飼養の実態を把握、ペット飼養により発生する様々な問題を検証し、ペット飼養に関するマナーの向上を図る広報活動を行い、ペット飼養に関する規則を検討し H28 年度末までに評価を行う機関です。

委員会では皆様からの忌憚のないご意見を是非頂戴したいと思います。

**ご意見のある方は、自治会事務室入り口左のポストに投函される**よう、宜しくお願い致します。